

会 議 録

会議の名称	令和 8 年度第 3 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和 8 年 6 月 1 日（月）午前 10 時 00 分から午前 10 時 40 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階 301 会議室
出席者	（選挙管理委員会委員） 鈴木委員長、佐々木委員長職務代理者、渡邊委員、二木委員 （選挙管理委員会事務局） 田中事務局参与兼事務局長、岡野係長
議 題	議案第 7 号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について 議案第 8 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第 9 号 西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について 議案第 10 号 西東京市議会議員選挙執行計画（案）について
会議資料 の 名 称	上記議題と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p><u>開会</u> 委員長より開会の挨拶</p> <p>○ 委員長 会議の進行の説明</p> <p><u>議案第 7 号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について及び、議案第 8 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について</u></p> <p>○ 事務局 「議案第 7 号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について」については、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録等する。委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、女性 1 名を新たに西東京市在外選挙人名簿に登録する。</p> <p>次に、「議案第 8 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について」については、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消する。対象者は女性 2 名で、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消とする。</p> <p>今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 99 人、女性 137 人、合計 236 人となる。</p> <p>○ 委員長 委員の皆様から意見等はあるか。</p>	

- 委員長  
特にないようなので、議案第7号と第8号は、原案のとおり決定する。

#### 議案第9号 西東京市選挙人名簿登録者数について

- 事務局  
「議案第9号 西東京市選挙人名簿登録者数について」については、公職選挙法第19条（永久選挙人名簿）第2項の規定に基づき、令和8年6月1日現在の選挙人名簿を調製・保管するため決定する。資料の内容については、各投票区等の別、前回登録者数、市内転居、抹消者数、新規登録者数、今回登録者数となる。  
市内転居については、市全体としては増減がないため合計は0人となっている。抹消者は、転出後4か月を経過するに至った者、死亡及び職権消除、在外選挙人の出国時登録申請に基づく移し替えによる抹消（または「及び在外選挙人名簿への登録移転者等」）を計算している。  
令和8年6月1日現在の定時登録者総数は、男性が前回より87人増、女性が前回より136人増、合計で223人増となり、男性82,305人、女性89,467人、合計171,772人となる。  
決定後、市報、ホームページに定時登録者数、在外選挙人名簿に登載者数を掲載する。

- 委員長  
委員の皆様から意見等はあるか。

- 委員長  
特にないようなので、議案第9号は、原案のとおり決定する。

#### 議案第10号 西東京市議会議員選挙執行計画（案）について

- 事務局  
「議案第10号 西東京市議会議員選挙執行計画（案）について」については、現時点では（案）となる。

～ 西東京市議会議員選挙執行計画の概要を説明 ～

- 委員長  
委員の皆様から意見等はあるか。

- 委員長  
特にないようなので、議案第10号は、原案のとおり決定する。

#### その他

- 事務局  
次回の委員会の開催は、令和8年7月1日とする。

- 委員長  
これで、令和8年度第3回西東京市選挙管理委員会を閉会する。  
《閉会》